

(6) 産業

○産業構造

本市の就業者総数は昭和 60 年から平成 7 年にかけては微増傾向でしたが、平成 12 年に減少に転じ 36,459 人となりました。就業率（総人口/就業者総数）も平成 7 年の 48.4%から、平成 12 年には 47.0%と減少に転じています。

産業別の就業者総数と構成比をみると、第 1 次産業は、就業者数と構成比ともに落ち込んでいます。第 2 次産業の就業者数と構成比はともに平成 7 年まで伸びていましたが、平成 12 年になって減少に転じています。第 3 次産業は近年伸びが緩やかになっていますが、就業者数と構成比ともに着実に伸びています。

このように、第 1 次産業の減少と第 3 次産業の増加が特徴ですが、特に第 1 次産業の占める割合の減少は、昭和 60 年時点の 22.8%から平成 12 年の 13.3%と著しい状況です。

表 1-1-13 に本市における産業 3 区分別就業者数の推移を示します。

表 1-1-13 産業 3 区分別就業者数の推移

単位：人、%

年次	就業者総数				就業率
		第 1 次産業 (構成比)	第 2 次産業 (構成比)	第 3 次産業 (構成比)	総人口 /就業者総数
昭和 60 年	38,183	8,716 (22.8)	10,992 (28.8)	18,468 (48.4)	46.6
平成 2 年	38,399	6,891 (17.9)	12,381 (32.2)	19,108 (49.8)	47.7
平成 7 年	38,594	5,651 (14.6)	12,577 (32.6)	20,366 (52.8)	48.4
平成 12 年	36,459	4,865 (13.3)	11,127 (30.5)	20,467 (56.1)	47.0
旧柳川市	19,537	2,311	5,980	11,246	46.7
旧大和町	8,595	1,926	2,634	4,035	49.6
旧三橋町	8,327	628	2,513	5,186	45.1

※総数には分類不能を含むため合計は一致しない

資料：国勢調査

○工業

本市の工業の状況をみると、平成 14 年で事業所数は 214 事業所、従業者数 4,021 人、製造品出荷額等は約 925 億円となっています。本市には工業集積地がなく中小規模の事業所が多いことから、近年の厳しい経済状況のあおりを受けて事業所数、従事者数が減少しています。

表 1-1-14 に本市における工業の状況推移を示します。

表 1-1-14 工業の状況推移

単位：所、人、百万円

		平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
柳川市	事業所数	270	230	214	220	198
	従事者数	4,939	4,479	4,021	4,025	3,911
	製造品等出荷額	93,200	93,566	92,543	65,880	71,537
	旧柳川市	事業所数	144	127	123	114
		従事者数	2,797	2,587	2,315	2,296
		製造品等出荷額	55,768	57,883	60,451	39,928
	旧大和町	事業所数	50	43	35	35
		従事者数	900	808	706	688
		製造品等出荷額	19,894	19,853	17,866	18,071
	旧三橋町	事業所数	76	60	58	49
		従事者数	1,242	1,084	1,000	927
		製造品等出荷額	17,538	15,830	14,226	13,538

※従業員 4 人以上の事業所

資料：工業統計調査

○商業

本市の商業の状況をみると、平成 14 年で商店数 1,158 店、従業者数 5,948 人、年間販売額 1,369 億円となっています。近年近隣市町への郊外型大規模小売店舗等の進出により、地元小規模商店等の衰退が生じています。

表 1-1-15 に本市における商業の状況推移を示します。

表 1-1-15 商業の状況推移

単位：所、人、百万円

		平成 3 年	平成 6 年	平成 9 年	平成 14 年	平成 16 年
柳川市	商店数	1,464	1,363	1,300	1,158	1,141
	従事者数	5,734	6,203	5,994	5,948	6,090
	年間販売額	142,610	158,359	158,411	136,924	137,799
	旧柳川市	商店数	814	754	722	647
		従事者数	2,941	3,282	3,054	3,080
		年間販売額	72,755	87,462	82,913	77,341
	旧大和町	商店数	303	270	244	226
		従事者数	971	886	865	909
		年間販売額	21,516	25,140	23,582	21,805
	旧三橋町	商店数	347	339	334	285
		従事者数	1,822	2,035	2,075	1,959
		年間販売額	48,339	45,757	51,916	37,778

資料：商業統計調査

○水産業

有明海の豊かな海産物を活かした水産業は、本市の基幹産業の一つとなっていますが、漁業就業者数・漁家戸数の減少や漁業就業者の高齢化が進んでいます。

有明海は日本一の海苔漁場であり、本市も多くの生産量を誇り、特産品となっています。しかし記録的な不作に見舞われた平成12年以降、収穫量は安定性を欠く状況にあります。さらに、アサリをはじめとした貝類の漁獲高も減少していることから、かつて宝の海といわれた有明海に異変が生じていると言われています。

この理由の一つとして、掘割等を介した生活雑排水の有明海への流入のほか、海苔生産工場排水の流入などが学術的に指摘されており、早急な対策が必要となっています。

表1-1-16に本市における漁業就業者・漁家戸数の推移を、表1-1-17に本市における海苔生産量の推移を示します。

表1-1-16 漁業就業者・漁家戸数の推移

単位：人、戸

		昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年
柳川市	就業者	2,739	2,714	2,368	1,967
	戸数	1,601	1,208	1,036	906
	旧柳川市	就業者	1,790	1,417	1,128
		戸数	871	687	566
	旧大和町	就業者	1,949	1,297	1,240
		戸数	730	521	470

資料：福岡県農林水産統計

表1-1-17 海苔生産量の推移

単位：万枚

		平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
柳川市		111,053	109,819	97,944	45,648	120,077	93,177	90,214
	旧柳川市	47,698	49,208	43,678	24,131	55,336	46,549	45,730
	旧大和町	63,355	60,611	54,271	21,517	64,741	46,628	44,484

資料：福岡県農林水産統計

(7) 観光

本市は水郷情緒を満喫させる川下り、城下町の面影を残す街並みや旧藩主別邸の御花、藩政時代に茶室として使用された戸島氏邸・庭園、詩聖北原白秋の生家や多くの文学碑、さらには有明海の夕日や珍味、数々の祭りや温泉など、多様な観光資源に恵まれており、それぞれの資源について有効な活用が図られています。観光客数も年間 120 万人前後と多くの入込を見せています。ただ日帰り・立ち寄りが殆どを占め、宿泊客数は 1 割未満となっており、観光客の中での本市観光の位置づけが、九州周遊観光の通過・立ち寄り対象の一つでとなっていることが伺えます。

また、伝統行事やイベントによる誘客効果もあり春秋の観光客が多く、40 歳代と 50 歳代の中高年層が多くなっているのも特徴となっています。

表 1-1-18 に本市における観光入込客数の推移を、表 1-1-19 に本市の主要な観光地別の入込客数の推移を示します。

表 1-1-18 観光入込客数の推移

単位：千人、百万円

		平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
柳川市	入込客	1,194	1,202	1,288	1,315	1,259	1,432	1,294
	消費額	5,594	5,451	5,449	5,628	5,618	5,599	6,090
	宿泊客	95	81	89	92	83	83	64
	旧柳川市	入込客	1,136	1,135	1,126	1,148	1,073	1,059
		消費額	5,581	5,436	5,343	5,529	5,460	5,926
		宿泊客	92	79	71	79	70	48
	旧大和町	入込客	11	16	16	16	15	14
		消費額	5	7	7	6	5	5
		宿泊客	1	0	1	1	1	1
	旧三橋町	入込客	47	51	146	151	171	221
		消費額	8	8	99	93	153	159
		宿泊客	2	2	17	12	12	15

資料：福岡県観光入込客推計調査

表 1-1-19 観光地別の入込客数

単位：人

		平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
旧柳川市	川下り	365,383	389,137	386,447	407,354	411,470	400,450	344,864
	北原白秋生家・記念館	140,444	127,629	127,665	118,430	106,171	104,474	82,945
	御花(松濤園・西洋館・殿の蔵)	241,808	241,563	242,552	260,742	251,005	237,138	237,700
	かんぽの宿 柳川	69,002	72,968	89,198	106,088	123,479	126,447	106,412
旧大和町	雲龍の館	3,925	5,610	4,648	3,600	2,990	2,894	3,430
	大和干拓	1,631	2,771	2,554	2,008	1,733	863	1,153
旧三橋町	高畑公園・三柱神社	33,000	35,000	94,000	103,600	103,600	103,000	103,000
	熊野神社(中山大フジ)	8,000	10,000	25,000	25,000	45,000	140,000	70,000

資料：福岡県観光入込客推計調査

本市は水との関わりが深く、掘割を舞台に繰り上げられるイベントや祭りが数多く開催され、水郷ならではの情緒が四季を彩っています。また、どろつくどん、川祭り、ほんげんぎょうなど伝統行事や郷土芸能も多く、シーズンには多くの観光客を集めています。

表 1-1-20 に、四季を通じて行われる本市のイベント・祭りの一覧を示します。

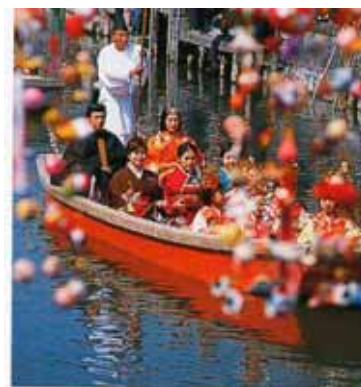
表 1-1-20 イベントカレンダー

1 月	■もぐら打ち ■ほんげんぎょう ■白秋生誕祭（1 月 25 日）
2 月	■鷹尾神社粥占御試祭（2 月 15 日（旧暦）） ■城堀の水落ち（2 月中旬） ■柳川雛祭り・さげもんめぐり（2 月 11 日～4 月 3 日）
3 月	■水郷柳川川開き（3 月 1 日） ■中島金毘羅祭（3 月 10 日（旧暦））
4 月	■流し雛祭り（4 月 3 日） ■中山大藤まつり（4 月 15 日～24 日） ■姫金魚草開花（4 月上旬～5 月上旬）
5 月	■沖端水天宮祭（5 月 3 日～5 日） ■花しょうぶ開花（5 月末～6 月上旬）
6 月	■鷹尾八幡神社沖祭り（6 月 13 日（旧暦））
7 月	■うなぎ供養祭（7 月中旬） ■有明海旗争奪少年剣道大会（7 月中旬） ■中島祇園祭り（7 月第四土曜日）
8 月	■豊原夏まつり（8 月第一土曜日） ■柳川ソーラーボート大会（8 月初旬） ■有明海花火フェスタ（8 月下旬）
9 月	■レク・スポ祭（9 月第二日曜日） ■檀一雄文学顕彰祭（9 月 23 日）
10 月	■北徳益の風流（体育の日の前日） ■おにぎえ・三柱神社の秋の大祭（10 月上旬） ■今古賀風流（10 月 10・11 日） ■皿垣の東風流（体育の日の前日） ■野田の風流・仁寿平踊り（10 月 20 日に近い日曜日） ■鷹尾八幡神社秋祭り（10 月 20 日前の日曜日） ■健康まつり（10 月中旬）
11 月	■白秋祭前夜祭・白秋祭水上パレード（11 月 1 日～3 日） ■白秋祭式典（11 月 2 日） ■市民文化祭（11 月上旬） ■総合美術展（11 月上旬） ■柳川市民まつり（11 月下旬）
12 月	■長谷健とうふ忌（12 月第一日曜日）

資料：柳川市 HP 掲載資料より

■さげもんめぐり（柳川雛祭り）/2月11日～4月3日

柳川地方独特の雛飾りを「さげもん」といいます。お雛様の時期には市内の随所で、この雛飾りを見ることができます。また、期間中「お雛様水上パレード」「お雛様供養祭」「流し雛祭り」などの行事が催されます。



■沖端水天宮祭/5月3日～5日

水天宮の春の大祭です。6隻の舟をつないだ舟舞台「三神丸」が、三日三晩、掘割を移動しながらお囃子や芝居を披露します。水天宮は子どもを水難から守るとされ、期間中は子ども連れの家族でにぎわいます。

■おにぎえ/10月上旬の3日間（県無形文化財指定）

三柱神社の秋の大祭です。京都祇園祭の山鉦を模した「どろつくどん」と呼ばれる山車が町内を練り歩きます。太鼓やドラ、スリガネを持った囃子方の独特な調子に合わせて、神々の面をつけた舞方が踊ります。能をルーツとした舞といわれ、人間の善悪、喜怒哀楽を表現するといわれています。



■白秋祭/11月1日～3日

柳川が生んだ詩聖・北原白秋の命日11月2日をはさんだ前後3日間開催されます。ほおずき提灯やアンドンで飾られた200数隻のどんこ舟に、約3000人が乗り込み、夕闇の掘割を水上パレードします。連日、白秋の童謡や歌曲の合奏、合唱が行われたり、花火が打ち上げられます。

■中島祇園祭り

中島の祇園祭りは毎年7月の第4土曜日に行われ、中島の町は辺りが暗くなる前から見物客で賑わいます。

東上町の「大蛇山」は八剣神社に祭ってあるスサノウノ命が大和のオロチを征伐した伝説にちなんで始められたといわれ、約150年前から伝わる祭りです。

三味線の音色と華やかな着物姿で舞う踊り子に乗せた西上町の「踊り山」、武者装束の一隊をしたがえた中町の

「殿様行列」、軽快なリズムにあわせて愛嬌をふりまくり仕掛けの子獅子がかわいい下町の「獅子山」など様々な山が神社前に次々と姿をあらわします。

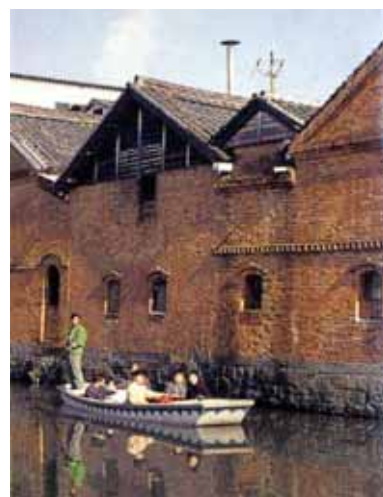


■川下り

船頭の巧みな竿さばきや軽快な語り、舟歌にエスコートされるどんこ舟の旅「川下り」は、縦横に掘割が走る水郷のまちならではのものです。季節の花や揺れる柳、水面に影を落とす緑に包まれ、のんびりとしたひとときを満喫できます。

■並倉

水面に映えるレンガ壁の赤が美しく、柳川の観光写真に必ず登場する名所です。現在も造りみそ屋の工場として利用されています。近くにはナマコ壁のみそ倉や昔ながらの路地も残っています。



■雲龍の郷

横綱土俵入り「雲龍型」の創始者である第10代横綱雲龍久吉は柳川市大和町甲木の出身です。地元には雲龍が残した遺産が今も数多く残っています。

平成5年に10億6,689万円の巨費を投じて総面積11,430平方メートルの『雲龍の郷』公園が建設されました。公園には直径30mの多目的相撲ドームのほか、雲龍や大相撲の関係資料、有明海の自然と暮らし、干拓の歴史などを展示した資料室、それに蔵書数2万冊の図書室からなる雲龍の館があります。

毎年11月3日には相撲ドームで郷土の英雄を顕彰する「雲龍久吉顕彰記念少年相撲大会」が開かれ、県内各地から300人以上の小学生が力と技をぶつけ合います。また大会の合間には、日本相撲協会の親方と若手力士による相撲教室も開かれます。



■中島の朝市

「寄っていかんかんも!」「安かばんも!」と、あちこちから聞こえてくる方言なまりのやりとりが楽しい中島の朝市は、西鉄中島駅の西側100メートルにある、大徳商店街の通りで、毎日午前9時から10時をピークに昼まで続く自由市場です。

江戸時代からはじまったというこの朝市では、地元などのおばさんたちが持ってきた有明海のめずらしい海の幸と、四季おりおりの山の幸を路地に並べ販売します。新鮮でなによりも値段が安いという事が魅力で、遠方から来られる買物客も多く見受けられます。かけあい次第では安くなったり、おまけがつく事もあります。毎月3日は「三の市」で更ににぎわいを増します。



図1-1-8 本市における主要な観光資源の位置を示します。

図 1-1-8 主要な観光資源位置図

(8) 公園

本市の公園整備はこれまで旧市町において計画的に取り組まれてきました。しかし地区ごとのバランスや利用者の利便性・利用人数などを勘案した配置状況でないとの市民からの指摘も多く、子供から高齢者まですべての市民の利用に配慮した適正な配置と面積確保が必要となっています。

表 1-1-21 に本市における主な公園・緑地の面積及び設置年を示します。

表 1-1-21 主な公園・緑地

	公園名称	面積 (m ²)	設置年
旧柳川市	柳城公園	2,253	不明
	白秋詩碑苑	2,250	不明
	むつごろうランド	95,084	昭和 62 年
	あめんぼ公園	3,897	平成 3 年
	有明地域観光物産公園	11,151	昭和 63 年
旧大和町	雲龍公園	16,371	平成 5 年
	明野農村公園	4,750	平成 14 年
	明古漁村広場	2,183	昭和 63 年
	大和地区コミュニティ広場	2,321	昭和 57 年
	皿垣地区コミュニティ広場	4,200	平成 14～15 年再整備
	中島地区コミュニティ広場	3,231	昭和 58 年
	有明地区コミュニティ広場	4,018	平成 12 年
	豊原地区コミュニティ広場	3,248	昭和 56 年
旧三橋町	三橋町高畑公園	7,232	平成 6 年
	YOU・遊の森公園	15,700	平成 8 年
	立花いこいの森	29,890	平成 12 年

資料:柳川市

(9) 情報通信

高度情報基盤整備の一環として、旧柳川市で整備されている地域イントラネットをはじめとする既存情報システムの利用促進に取り組んでいます。

また、市民の情報活用能力等を育むため、IT 講習開催などを行い、情報活用能力の向上や人材の育成に努めています。

(10) 治水

本市は大部分が干拓によって造成された平坦地であり周囲を河川や海に囲まれ掘割が縦横に張り巡らされていることから、台風などによる高潮や河川の氾濫などによる水害の危険性が非常に高い地域です。そのため、海岸堤防の整備や河川改修を現在も行っていますが、災害の防止と被害の低減を図るため考えられる対策を一層講じていく必要があります。

特に南部地区では地盤沈下による被害も多くみられていたため、その対策として、排水機場の設置などに取り組んできました。その後、排水対策を中心とした新規事業を実施しているため、排水効果はかなり改善されるであろうと思われる。

(11) 消防・防災

本市の消防体制は市町合併前から1市2町の組合による常備消防と非常備の消防団により対応してきました。今回の市町合併を契機に、より効率的な体制を構築するため、消防団の団員確保、建物の中高層化に対応した消防機材の充実に取り組んでいます。

また、水利施設は掘割に依存することが多いため、掘割の年間を通じた水量の確保を図るとともに、防火水槽・消火栓の確保にも努めています。

(12) 教育

本市には幼稚園が10園、小学校19校、中学校6校あります。就学者数は少子化の影響等もあり減少傾向を見せています。

校舎などの施設は非木造がほとんどを占めていますが、一部老朽化の進んだものも見られるため、建築経過年数に応じた維持補修工事が逐次進められています。

高等学校は公立高校が1校、私立高校が2校、特殊学校が1校、専門学校が3校あります。専門学校の学生の多くは、市外からの通学や転入によるもので、若者の定住や交流人口を増やす大きな要因の一つとなっています。

(13) スポーツ・文化活動

図書館や中央公民館を中心に地域活動の拠点となる地区センター等の施設が配置されています。これらの施設を利用して生涯学習講座や文化活動などが盛んに行われています。

ただ、旧柳川市地域は小学校区を単位にした校区（支館）公民館をほぼ全域に設置しているのですが、旧大和町地域と旧三橋町地域では整備されていないところもあり、市民からその手当に取り組むことが求められています。

スポーツ・レクリエーション施設としては、市民体育館や運動場、弓道場、武道場などが各地区に配置され、多くの市民に利用されています。

表1-1-22に本市における主な文化・交流施設を、表1-1-22に本市における主なスポーツ・レクリエーション施設を示します。

表 1-1-22 主な文化・交流施設

施設種類	施設名称	所在地	竣工
公立図書館	柳川市立図書館（本館 1、分館 3、分室 1）	旧柳川市	H6
	柳川市立三橋図書館	旧三橋町	H16
	柳川市立雲龍図書館	旧大和町	H5
公民館	柳川市立大和公民館	旧大和町	S55
	柳川市立三橋公民館	旧三橋町	S55
文化施設	柳川市民会館	旧柳川市	S46
博物館	柳川市立歴史民族資料館	旧柳川市	S61
	柳川古文書館（県立）	旧柳川市	S60
	柳川市立雲龍の館	旧大和町	H5
多目的施設	柳川市総合保健福祉センター「水の郷」	旧柳川市	H13
その他コミュニティ施設	柳河ふれあいセンター	旧柳川市	H4
	柳川就業改善センター	旧柳川市	S54
	柳川農村環境改善センター	旧柳川市	S57
	城内コミュニティ防災センター	旧柳川市	S63
	蒲池農村環境改善センター	旧柳川市	S61
	矢留うぶなす館	旧柳川市	H6
	有明まほろばセンター	旧柳川市	H7
	柳川市大和漁村センター	旧大和町	S60
	柳川市ふれあい自然の家	旧大和町	H7
	柳川市社会教育集会所	旧三橋町	H4

資料:柳川市

表 1-1-23 主なスポーツ・レクリエーション施設

	公園名称	竣工	設備状況
旧柳川市	柳川市民体育館	S57	鉄筋 4,508m ²
	柳川市民弓道場	S60	鉄筋 317m ² 、10 人立
	柳川市民武道場	S52	木造 318m ²
	柳川市民運動場	S50	8,796m ²
	柳川市民庭球場	S60	410m ² 、3 面
	柳川市民体育センター	S49	鉄骨平や 368m ²
	学童農園むつごろうランド	S62	95,084m ²
旧大和町	柳川市大和B&G海洋センター	S53	体育館 1,003m ² 、武道館(剣道柔道)、グラウンド、テニスコート 3 面、ゲートボール場 3 面、艇庫
	柳川市民有明総合グラウンド	S54	16,237m ² 、多目的グラウンド
	柳川市民中島武道場	S62	柔・剣道場各 1 面
旧三橋町	柳川市立三橋体育センター	S56	1,399m ² 、バスケット 2 面、バレーボールコート 2 面、バドミントン 6 面
	柳川市立三橋グラウンド	S57	9,220m ² 、野球場 1 面、ソフトボール場 2 面、夜間照明
	柳川市民三橋武道場	S61	柔道場 2 面、剣道場 2 面
	柳川市民三橋テニスコート	H5	全天候型 3 面、夜間照明

資料:柳川市

(14) ごみ

本市の一般廃棄物処理は市町合併前から柳川市、三橋町、大和町消防厚生事業組合で行ってきました。ごみ処理施設として可燃ごみ処理施設のクリーンセンター、不燃物の最終処分場施設の橋本処理場を有し、適正処理に取り組んでいます。

近年の環境に関する意識の高まりにより、分別収集の徹底等の取り組みが進み、再資源化率も高まりを見せています。

(15) 福祉

高齢者保健・福祉施設は11施設あり、定員710名に対し、入所数は692人、申込者数は387人となっています。しかし介護保険対象施設である「特別養護老人ホーム」は定員250名に対し入所者数257人、申込者数290人となっており、多くの入所待ちの被保険者が発生しています。今後、利用者のニーズを踏まえながら、適切な福祉サービスの充実を図る必要があります。

児童福祉の状況をみると、平成15年の保育園児数は1,844人で定員に対して若干下回っている状況にあります。今後の少子化、女性の社会進出等の社会状況を十分認識した上で保育サービスの充実に努める必要があります。

4. 農業生産環境

(1) 農業就業人口

農業就業人口は年々減少傾向にあり、平成 12 年には 4,825 戸となっています。男女の構成比を見ると女性が半数以上を占め、本市農業の担い手として貴重な労働力となっていることがわかります。

また、65 歳以上の高齢者の占める割合が年々高まり、平成 12 年には農業就業人口の半数以上を占めており高齢化が顕著に見られます。

表 1-1-24 に本市における農業就業人口の推移を示します。

表 1-1-24 農業就業人口の推移

単位：人、%

年次	農業就業人口	男性	女性	内、65 歳以上
昭和 60 年	7,541	2,990 (39.6)	4,551 (60.4)	1,936 (25.7)
平成 2 年	6,607	2,574 (39.0)	4,033 (61.0)	2,169 (32.8)
平成 7 年	5,399	2,401 (44.5)	2,998 (55.5)	2,291 (42.4)
平成 12 年	4,825	2,204 (45.7)	2,621 (54.3)	2,442 (50.6)
旧柳川市	2,207	995	1,212	1,177
旧大和町	1,374	636	738	674
旧三橋町	1,244	573	671	591

資料：農林業センサス

(2) 農家戸数

総農家数も農業就業人口と同じく年々減少傾向にあり、平成 12 年には 4,545 戸となっています。

専兼業別の農家数の割合については、専業農家が約 1 割、兼業農家が約 9 割と兼業農家が大半を占め、その中でも、第 2 種兼業農家が 76.1%と多くを占めています。このように第 2 種兼業農家の占める割合が高いことから、更なる農家戸数の減少に向かうことが考えられますが、専業農家については増加傾向にあり、本市農業の中核は着実に出てきていることが伺えます。

表 1-1-25 に本市における農家数の推移を示します。

表 1-1-25 農家数の推移

単位：戸、%

年次	農家総数	専業			農家率 (%)
		専業	第 1 種兼業	第 2 種兼業	
昭和 60 年	6,695	472 (7.1)	1,037 (15.5)	5,186 (77.5)	8.2
平成 2 年	5,826	487 (8.4)	785 (13.5)	4,554 (78.2)	7.2
平成 7 年	5,027	523 (10.4)	593 (11.8)	3,911 (77.8)	6.3
平成 12 年	総農家:4,545 販売農家:3,527	451 (12.8)	392 (11.1)	2,684 (76.1)	総農家:5.9 販売農家:4.5
	旧柳川市	1,765	217	1,393	4.2
	旧大和村	958	123	726	5.5
	旧三橋町	804	111	565	4.4
平成 17 年	販売農家:2,967	555	2,412		—
	旧柳川市	1,447	1,205		—
	旧大和村	835	654		—
	旧三橋町	685	553		—

平成 12 年の専兼業別農家数は、販売農家のみの数値である。

平成 17 年の農家数は速報値

農家率は農家総数を世帯数（国勢調査）で除した値

資料：農林業センサス

経営規模別の農家数を見ると、自給的農家を含む 1ha 未満の農家が 7 割以上を占めており、基本的に本市農業が小規模経営から成り立つことがわかります。ただ、それらの減少と 3.0ha 以上の農家の増加が年々見られ、本市においても経営規模の拡大が進んでいることが伺えます。

表 1-1-26 に本市における規模別農家数の推移を示します。

表 1-1-26 規模別農家数の推移

単位：戸、%

年次	例外 規定	0.3～ 0.5ha	0.5～ 1.0ha	1.0～ 1.5ha	1.5～ 2.0ha	2.0～ 2.5ha	2.5～ 3.0ha	3.0ha 以上	自給的 農家	合計
昭和 60 年	2 0.0	1,301 (19.4)	2,178 (32.5)	834 (12.5)	272 (4.1)	86 (1.3)	23 (0.3)	51 (0.8)	1,948 (29.1)	6,695 (100.0)
平成 2 年	37 (0.6)	1,172 (20.1)	1,933 (33.2)	814 (14.0)	276 (4.7)	111 (1.9)	30 (0.5)	60 (1.0)	1,393 (23.9)	5,826 (100.0)
平成 7 年	15 (0.3)	992 (19.7)	1,678 (33.4)	704 (14.0)	280 (5.6)	139 (2.8)	43 (0.9)	93 (1.9)	1,083 (21.5)	5,027 (100.0)
平成 12 年	14 (0.3)	810 (17.8)	1,493 (32.8)	654 (14.4)	250 (5.5)	139 (3.1)	50 (1.1)	117 (2.6)	1,018 (22.4)	4,545 (100.0)
	旧柳川市	11	435	823	297	100	54	11	548	2,313
	旧大和村	3	217	334	174	92	53	25	248	1,206
	旧三橋町	0	158	336	183	58	32	14	222	1,026

資料：農林業センサス

(3) 農業生産

本市では沖積土からなる肥沃な土地と有明海に面した比較的温暖多雨な気候を活かした米、麦、い草中心の水田作型営農が展開されてきましたが、近年土地基盤整備の進捗等により、米作、麦作に収益性の高い施設園芸を合わせた複合経営が普及してきています。複合経営では冬春ナス・イチゴ・冬春トマトなどの施設園芸、レタス・スイートコーンなどの路地野菜、さらには酪農等の畜産も取り組まれています。施設園芸や果樹を手がけている中には、高い所得を実現している農家もいます。今後もこの状況を持続させるためには消費者ニーズにあった農産物の高品質・高付加価値化に引き続き取り組んでいくことが重要です。

農業粗生産額の推移をみると平成14年まで緩やかな減少傾向を続けていますが、土地利用型農業における振興作物である麦類等の定着が進むなど多様な農業生産が行われており、今後の成長が期待されているところです。

表1-1-27に本市における農業粗生産額の推移を示します。

表1-1-27 農業粗生産額の推移

単位：千万円

年次	農業粗 生産額	耕 種								畜産	加工 農産物
		小計	米	麦類	野菜	果実	花き	工芸作物	その他		
平成7年	1,090	1,014	515	103	263	22	14	71	26	60	16
平成8年	1,066	1,007	469	119	283	19	13	65	40	56	6
平成9年	897	823	343	93	282	16	14	45	28	58	15
平成10年	821	759	346	36	287	21	18				
平成11年	842	776	275	158	261	21	15	12	44	60	8
平成12年	907	825	317	164	250	20	14	7	54	77	5
平成13年	871	793	300	141	269	19	14	5	48	76	3
平成14年	864	801	291	132	278	17	14	5	65	59	6
平成15年	904	843	335	142	273	14	13	5	61	57	4
旧柳川市	347	334	150	50	91	11	6	3	23	11	2
旧大和町	324	310	106	60	115	3	1	1	24	12	2
旧三橋町	233	199	79	32	67	0	6	1	14	34	0

資料：農林水産統計年報

水稲

水稲は本市の基幹作目です。近年消費者の良質・良食味米志向の傾向が強くなっていることを踏まえ、生産団地において、つくしろまん・夢つくし等の良質・良食味米生産向上に取り組んでいます。

麦

麦は土地利用型農業を振興するうえで重要な作目であり、需要の動向に即した良質麦の生産に取り組んでいます。

大豆

大豆は水田営農活性化対策の重要な転作作目であり、地域ごとにブロックローテーション方式を導入し集団化・団地化を形成しています。

い草・い製品

い草・い製品は筑後水田地帯の特産物です。福岡県は熊本県に次ぐ日本第2位の産地で、その中で本市は県下市町村第1位の生産量を誇っています。

しかし畳表の需要減や化学製品の出回り、中国からの安価な原草、い製品の輸入増加等により、価格が不安定に推移していることから作付減を余儀なくされています。

野菜

主要作目として、なす、トマト、ばれいしょ、いちご、アスパラ、レタスが栽培されています。野菜栽培で高所得を実現している農家もあり、今後本市農業の主力となるように更なる発展が望まれています。

果樹

ぶどう及びいちじくが主体で有明海に面した南部地帯において産地形成がなされています。果樹栽培で高所得を実現している農家もあり、今後の本市農業の主力となるように更なる発展が望まれている。

花き

大部分が施設園芸であり、シオン、バラ、トルコギキョウ等が栽培されています。

(4) 経営耕地

平成 12 年の経営耕地面積は 3,766ha で、このうち田が 3,712ha を占めています。経営耕地面積は年々減少していますが、農家一戸当たりの経営耕地面積は増加傾向を見せています。

耕作放棄地面積は約 20ha と、経営耕地面積に対して 0.5%程度となっています。

表 1-1-28 に本市における経営耕地面積の推移を、表 1-1-29 に本市における耕作放棄地面積の推移を示します。

表 1-1-28 経営耕地面積の推移（総農家）

単位：ha

年度	総数 (ha)	田		畑	樹園地	果樹園	農家一戸 当たり経営 耕地面積 (ha/戸)
		田	稲				
昭和 60 年	4,325	4,257	3,359	23	44	41	0.65
平成 2 年	4,143	4,080	2,868	20	43	43	0.71
平成 7 年	3,950	3,883	3,414	23	44	44	0.78
平成 12 年	3,766	3,712		16	37		0.83
旧柳川市	1,689	1,656	1,069	1	32	31	0.73
旧大和町	1,227	1,220		2	5		1.02
旧三橋町	850	836		13	0		0.83

資料：農林業センサス

表 1-1-29 耕作放棄地面積（総農家）（平成 12 年）

	耕作放棄地面積							
			田		畑（樹園地を除く）		樹園地	
	実農家数 (戸)	面積 (a)	農家数 (戸)	面積 (a)	農家数 (戸)	面積 (a)	農家数 (戸)	面積 (a)
	189	2,001	180	1,853	7	93	2	55
旧柳川市	103	1,031	101	976	-	-	2	55
旧大和町	29	165	28	163	1	2	-	-
旧三橋町	57	805	51	714	6	91	-	-

資料：農林業センサス

(5) 認定農業者・農業生産法人

認定農業者は平成 13 年度において 206 人であり、そのうち効率的・安定的な経営を図っている農業者が 115 人、農業生産法人が 3 法人あります。

表 1-1-30 に本市における認定農業者の状況を示します。

表 1-1-30 認定農業者の状況

地域	認定農業者	既に効率的・安定的な経営	農業生産法人
柳川市	206	115	3
旧柳川市	80	68	1
旧大和町	81	47	1
旧三橋町	45	0	1

資料：平成 16 年各市町地域農業マスタープラン

(6) 農作業の受委託

本市の生産組織・集落営農組織は 21 組織（参加農家数 1,375 戸）で、全ての組織が作業受委託組織となっています。

また、効率的な土地利用に向け、農作業の受委託が取り組まれています。年次別の農作業受委託の農家数をみると横ばい傾向にあります。

表 1-1-31 に本市における生産組織の状況を、表 1-1-32 に本市における農作業をよそに請け負わせた農家戸数の推移を、表 1-1-33 に本市におけるよその農作業を請け負った農家戸数の推移を、表 1-1-34 に本市における地域農業集団及び農業生産組織等の組織化の現状を示します。

表 1-1-31 生産組織の状況

地域	生産組織または集落営農組織 (参加農家数)		うち作業受委託組織	
柳川市	21	(1,375)	21	(1,375)
旧柳川市	5	(647)	5	(647)
旧大和町	5	(163)	5	(163)
旧三橋町	11	(565)	11	(565)

資料：平成 16 年各市町地域農業マスタープラン

表 1-1-32 農作業をよそに請け負わせた農家戸数の推移

年次	水稻作作業	麦作作業	その他作物作業
昭和 60 年	(3,009)	—	(511)
平成 2 年	(4,756)	(1,604)	(236)
平成 7 年	(4,436)	(1,246)	(32)
平成 12 年	2,525	102	100
旧柳川市	1,217	39	13
旧大和町	835	32	54
旧三橋町	473	31	33

※昭和 60 年～平成 7 年は総農家、平成 12 年は販売農家

資料：農林業センサス

表 1-1-33 よその農作業を請け負った農家戸数の推移

年次	実農家数	水稻作作業	麦作作業	その他作物作業
昭和 60 年	(642)	(630)	—	(91)
平成 2 年	286	271	70	11
平成 7 年	325	315	71	8
平成 12 年	236	220	52	20
旧柳川市	96	92	18	5
旧大和町	69	61	16	6
旧三橋町	71	67	18	9

※昭和 60 年は総農家、平成 2 年～平成 12 年は販売農家

資料：農林業センサス

表 1-1-34 地域農業集団及び農業生産組織等の組織化の現状

営農集団名	ブロック名	機械利用組合等名	受託面積 (ha)	水稻	麦	大豆				
蒲池	土地利用調整班 作業受委託調整班	蒲池大豆生産組合	31.4			○				
昭代	土地利用調整班 作業受委託調整班	宮上②機械利用組合 昭代地区生産組合協議会	15.0 120.5	○	○	 ○				
柳川	東宮永ブロック	農事組合法人 アグリ柳川	70.0	○	○	○				
	西宮永ブロック	北部第2生産組合 外開生産組合	60.0 23.7	○	○	 ○				
		両開ブロック	両開水田合理化推進協議会 農業機械銀行グループ	140.0 5.0			○ ○			
	大和	豊原ブロック	徳益大豆機械利用組合 上塩塚大豆機械利用組合 上塩塚生産組合 下塩塚大豆機械利用組合	31.5 25.5 16.8 17.1			○ ○ ○ ○			
			六合ブロック	六合大豆機械利用組合 下棚町機械利用組合	64.2 33.4			○ ○		
大和ブロック				大和大豆機械利用組合	33.2			○		
中島ブロック			中島大豆機械利用組合 三五平機械利用組合	79.2 17.2			○ ○			
		皿垣開	皿垣開ブロック	皿垣・江島大豆機械利用組合 自彊大豆機械利用組合 南部大豆防除機械利用組合 弁天機械利用組合 大和干拓大豆機械利用組合 古田大豆機械利用組合 皿垣南機械利用組合 江島北機械利用組合	16.6 33.0 74.3 12.2 29.1 27.8 13.3 19.2			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		
				三橋	三橋町麦・大豆生産 振興協議会	新村機械利用組合 川辺中部機械利用組合 川辺西部機械利用組合 百町機械利用組合 垂見機械利用組合 平木機械利用組合 沖田機械利用組合 棚町機械利用組合 正行機械利用組合 蒲船津散田機械利用組合 白鳥大豆組合 麦・大豆生産振興協議会機械利用部会 三橋清和会	29.4 37.2 28.8 99.9 35.8 22.5 37.7 8.4 13.3 5.7 40.3 58.4 9.3	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
(11 ブロック)						(38 組織)		水稻・麦：共同収穫作業 大豆：共同防除・収穫作業		

資料：柳川市資料

(7) 農業生産基盤

本市の農用地域の多くは傾斜度 1/300 未満の平坦な水田地帯となっています。計画的・効率的な基盤整備が進められ、生産性の向上が図られてきました。しかし未整備田や排水不良田が残されていることからそれらの整備を進め、更に既存ストックの有効活用や老朽化した施設の維持更新等に取り組むことが求められています。また、掘割について設備崩壊や水質悪化が見られることがあり、農業生産に支障をきたしている農家があります。

表 1-1-35 に本市における土地改良事業（ほ場整備）実施状況（平成 17 年 4 月 1 日現在）を、図 1-1-9 に事業計画図を、図 1-1-10 に本市における用排水系統図を示します。

表 1-1-35 土地改良事業（ほ場整備）実施状況（平成 17 年 4 月 1 日現在）

事業名称	地区名	面積 (ha)	工期	平成17年度まで	備考
農業構造改善事業（第1次）	沖田地区	41	S41	41	
農業構造改善事業（第2次）	大川南部地区	9	S45～S49	9	
農業構造改善事業（第3次）	紅粉屋地区	41	S48～S49	41	
県営干拓地等農地整備事業	昭代地区	223	S47～S55	223	登記完了 S57. 9. 22
県営干拓地等農地整備事業	柳川南部地区	546	S51～H13	546	昭和 58 年度面工事完了換地処分
県営干拓地等農地整備事業	柳川西部地区	262	S55～H11	262	登記完了 H13. 5. 25
県営ほ場整備事業 （担い手育成型）	柳川北部地区	67	H6～H14	67	登記完了 H16. 8. 10
県営ほ場整備事業 （担い手育成型）	柳川北部 第2地区	52	H8～H17	52	
県営担い手育成基盤整備事業	東蒲池地区	30	～H22	0	
県営担い手育成基盤整備事業	西蒲池地区	50	～H22	0	
県営担い手育成基盤整備事業	立石地区	80	～H22	0	
県営土地改良総合整備事業 （担い手育成型）	大和地区	204	H10～H17	204	
県営干拓地等農地整備事業	大和北部地区	250	S53～H9	250	
県営干拓地等農地整備事業	大和中部地区	258	S54～H11	258	
県営干拓地等農地整備事業	大和南部地区	481	S49～S62	481	
県営ほ場整備事業	三橋瀬高地区	327	S49～H1	327	
県営干拓地等農地整備事業	三橋南部地区	271	S53～H6	271	
計		3, 192		3, 032	

資料：柳川市

図 1-1-9 農業農村整備事業計画図

図 1-1-10 用排水系統図

(8) 環境との調和

農業用水路である掘割は、本市の特徴的景観の一つで、水郷のまちとしての本市の観光資源になっています。しかし生活雑排水の混入や農薬、肥料の流入による水質の悪化が見られます。

この状況を踏まえ、旧柳川市では平成 11 年 1 月に「柳川市掘割を守り育てる条例」が制定され、水と共生するまちづくりに向けた掘割の水量確保と水質改善への取り組みが始められました。この取り組みは新市においても引き継がれています。

本市に存在する動植物は掘割や田園などを生息・生育環境としたものが多く、農業を営むことで維持される二次的自然によって生息を保たれているといっても過言ではありません。そのため、環境保全の観点を踏まえた農業の展開が重要です。

(9) 「食」の安全・安心

近年、わが国においても BSE や鳥インフルエンザの発生が生じるとともに、食品の不正表示や無登録農薬の使用問題等が相次ぎ、「食」の安全・安心が揺らぎ、消費者のニーズも「安い」から「安全・安心」へと変わってきています。「安全・安心」なものを供給するのは生産者の絶対的条件ではありますが、上記のような問題が現に起きていることから、全ての生産者が原点に帰り、目先の利益に囚われず安全・安心なものを供給するという気持ちを改めて強くすることが望まれます。

(10) 農業及び農村の振興・整備のための推進体制

本市では、「柳川市農業振興地域整備促進協議会」および「柳川市営農推進会議」が市農政課と本市農家との連携を図り、農業・農村の振興・整備を図っています。

図 1-1-11 に本市の農業及び農村の振興・整備のための推進体系図を示します。

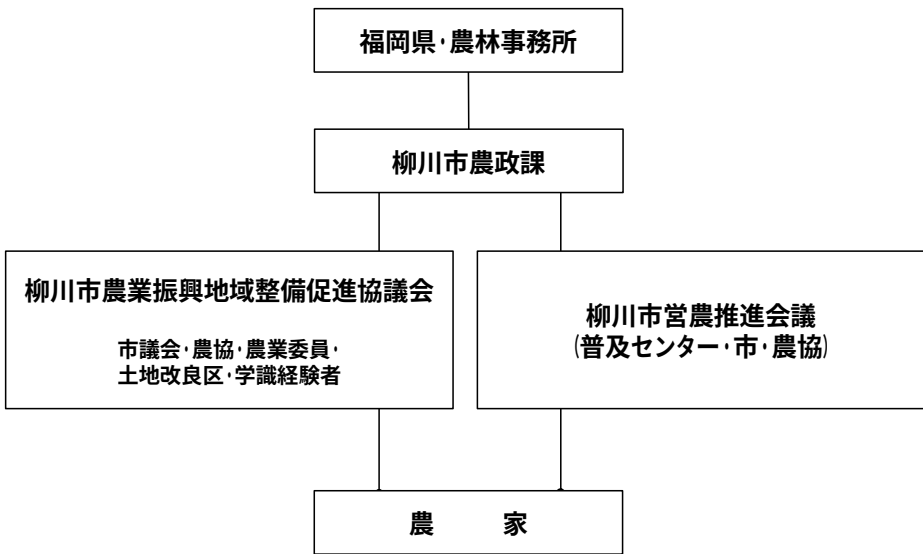


図 1-1-11 農業及び農村の振興・整備のための推進体制図（資料：農業振興地域整備計画書）

5. 地域資源の利活用

本市は掘割を軸とした豊かな水環境に恵まれ、多様な伝統文化等を活かし、多くの来訪者を集めています。

この掘割は水と緑のネットワークを形成しており、市民にとっても散策や休憩等にご利用されるなど、生活に密着した資源となっています。また、憩いや動植物の生息環境等としても重要な役割を担っていることから、環境教育の場としても貴重な資源となっています。

しかし、掘割の環境悪化等を背景に、市民の掘割に対する愛着の低下等も生じていることから、今後掘割の環境保全を図りながら更なる活用が求められています。

Ⅱ. 関連上位計画

1. 新市建設計画（平成 16 年 6 月）

柳川市は平成 17 年 3 月 21 日に、柳川市・大和町・三橋町の 1 市 2 町の市町合併により新たなまちづくりの歩みを始めたところです。新市建設計画において示されたまちづくりの基本理念、新市の将来像と新市建設の基本方針、まちづくりの基本方向は、以下のようになっています。

〈まちづくりの基本理念〉

水・人・歴史を育み、未来を拓くまちづくり

【説明】

新市には、有明海や矢部川、沖端川、塩塚川、掘割、そして美しい田園環境を背景にしたまちなみがあり、干拓で生み出した土地には、樹木の 1 本から植え育て、つくりあげた風景があります。この個性と魅力ある美しい郷土で生まれ、育ち、郷土を誇りに思う「こころ」を大切に、新市のまちづくりにむけての基本理念の第一を、「水・人・歴史を育み、未来を拓くまち」とします。

創造と活力にあふれ、賑わいのあるまちづくり

【説明】

新市は福岡都市圏から 1 時間圏にあり、また、熊本、久留米、大牟田、佐賀を結ぶ位置にあります。今後、有明海沿岸道路（国道 208 号バイパス）や国道 443 号三橋瀬高バイパス、（仮称）瀬高インターチェンジ設置などの計画・整備を通して、熊本、大牟田、佐賀を結ぶ広域交通の要衝としての地域のポテンシャルが高まります。また、比較的まとまった範囲に、海や河川、掘割、田園といった自然が与えてくれたすばらしい資源のほか、歴史、文化、産業など先人が培ってきた優れた財産が数多くあります。そこで、新市のまちづくりの第二の基本理念を、「創造と活力にあふれ、賑わいのあるまちづくり」とします。

〈将来像〉

生きがいと活力に満ち 自然と共生する住みよいまち

【説明】

■生きがいと活力に満ち

心の豊かさが、住民一人ひとりに生きがいをもたらし、地域活性化の力となる。

■自然と共生する住みよいまち

生活の潤いと活力が、海、河川、掘割、田園といった自然との共生を通して、このまちに“住んでよかった”という気持ちにつながるような、そんな個性と魅力あるまちづくりを推進する。

〈新市建設の6つの基本方針〉

まちづくりの基本理念をもとに、新市の将来像を実現するためのまちづくりの基本方針を以下のように、産業振興、都市基盤、生活環境、保健・福祉・医療、教育・文化・スポーツ、住民参画・行財政の6つの柱によって示されています。

① 地域特性を生かした活力ある産業づくり（産業振興対策）

② 豊かな風土と調和した暮らしに満ちた都市基盤づくり（都市基盤整備）

③ 安全で安心、うるおいのある生活環境づくり（生活環境対策）

④ やさしさとおもいやりの福祉・健康づくり（保健・福祉・医療対策）

⑤ 魅力と個性ある教育・文化づくり（教育・文化・スポーツ振興）

⑥ 協働による住民主役のまちづくり（住民参画推進・行財政）

〈まちづくりの基本方向 「発展性と創造性のある農業の振興」〉

農用地機能を高めるため、優良農地の確保や農地の集積を図り、また用排水施設や農道などの農業生産基盤の整備を進め、地域の特性を生かした特産品の創出とブランド化及び販路の拡大などを図ります。

また、近年の消費者ニーズにあった「安全・安心」な付加価値の高い農産物の生産を推進します。

一方で、広域交通網の整備・充実にあわせた都市近郊型農業を進めるとともに、地産地消を進めます。また新市を訪れる観光客を地元産品でもてなす体制の確立や直販所の充実を図ります。

さらには、農業集落内の快適な住環境づくりに努めるとともに、後継者や担い手の確保、農業を通した生きがい対策など、多様な農業農村振興施策の推進などにより、活力と魅力のある農業を創出します。

2. 旧市町の総合計画等

(1) 第4次柳川市総合計画（平成13年3月）

この計画は、平成22年を目標年次として、旧柳川市の将来像を掲げるとともに、将来像の実現に向けた基本目標等を示しています。以下にその「将来都市像」及び「基本目標」を示します。

〈将来都市像〉

水辺とひとが輝くまち 柳川

【説明】

『水辺が輝くまち』

掘割を基軸とし、市民が積極的に水とのかかわりあいをもち共生していくまちを示しています。この掘割という財産を、全市民が共有する誇りと自信こそが個性と活力あるまちづくりの原点とし、掘割を中心とした恵まれた自然と風土を守り育て、市民が日々それに接し楽しめる本市独特の環境づくりが求められています。

『ひとが輝くまち』

将来に明るい希望を持ち、個性豊かですこやかな、笑顔の絶えない人々が暮らすまちを示しています。そのため、将来に希望がもてる強固な産業基盤づくり、保健・医療、福祉などの社会基盤の整備、安全で快適な生活基盤の整備等に積極的に取り組むことが重要となっています。また、豊かな人間性を育む教育や共生していく地域支援の仕組みづくりなど、ゆとりや豊かさが実感できるまちづくりを進めていくことが必要となっています。

〈基本目標〉

1 心豊かな人々を育み、新たな市民文化を築きます

2 地域資源を生かした魅力ある産業を育くまう

3 安全・健康で笑顔のある暮らしを支えます

4 親和性が高く快適なまちの基盤を整えます

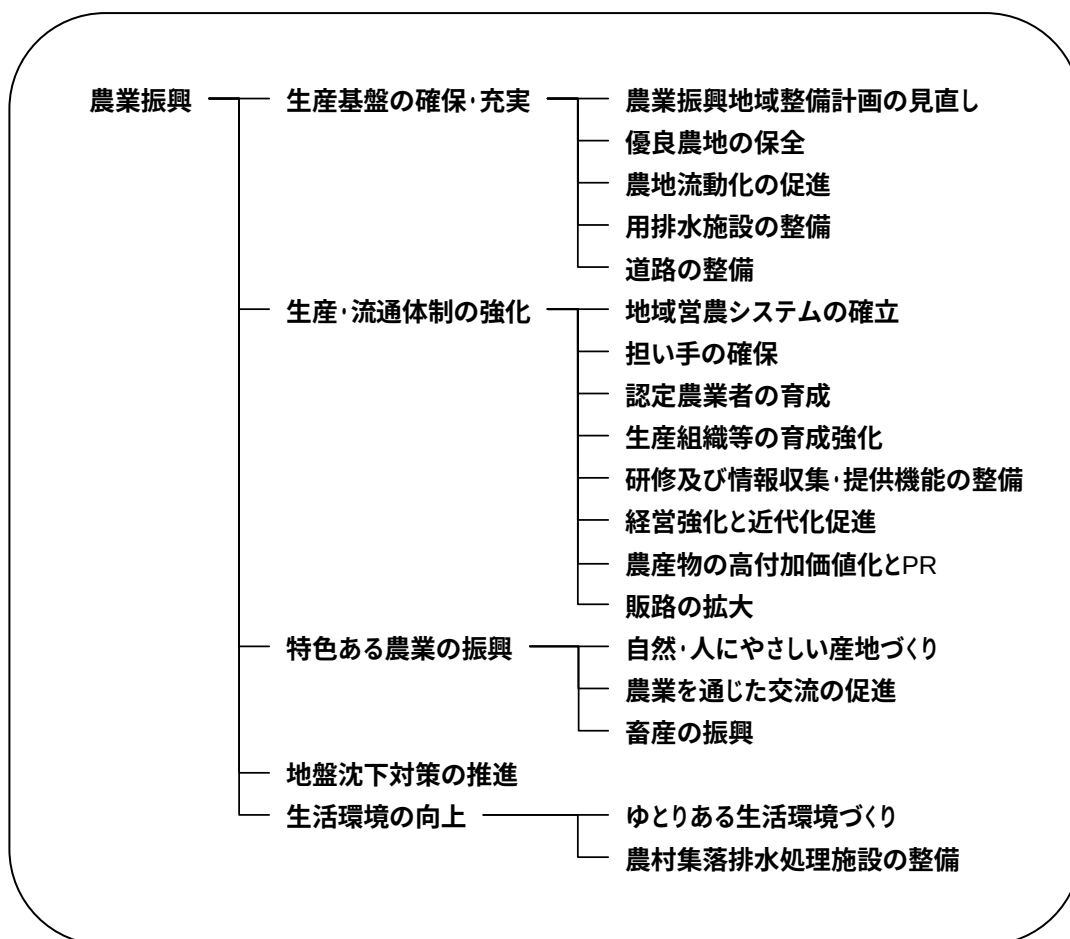
5 水と調和した潤いある生活環境を守ります

第4次柳川市総合計画では、農村振興についての基本的な考え方と農業振興の施策の体系を以下のように掲げています。

〈基本的な考え方〉

- ① 担い手の確保・育成をはじめとする経営の強化や、農地の保全・集約
- ② 自然と人に優しい産地づくり・地域営農システムの確立
- ③ 消費者ニーズを的確に捉えた產品の高付加価値化
- ④ 新たな流通体制の確立・販売体制の強化

〈農業振興に向けた施策の体系〉



（２）掘割を生かしたまちづくり事業計画（平成 13 年 3 月）

この計画は、「第４次柳川市総合計画」に掲げている掘割に関する施策を補完するため、「柳川市掘割を守り育てる条例」を踏まえて、「水環境の保全と創造」「水郷の原風景の継承」「掘割を受け継ぐ環境教育」という三つの視点から、市、市民、事業者が協働して実施すべき具体的な施策をとりまとめた計画です。以下に「計画がめざす基本方向」を示します。

〈計画がめざす基本的方向〉

１ 水環境の保全と創造

掘割の水質改善と流水の確保を図るため、市民の水質に対する意識啓発や公共下水道の整備をはじめとした掘割への汚水流入抑制のための施策を進めると同時に、矢部川からの安定した流水の確保と関連団体との連携、地区の特性に応じた掘割の整備及び水利施設の整備、維持管理体制の確立をめざします。

２ 水郷の原風景の継承

景観形成の方向性を明確にし、近づきやすく緑豊かな掘割の整備や、歴史的・自然景観を生かした掘割の整備などを図るとともに、優れた水辺環境の維持・保全を進めます。

３ 掘割を受け継ぐ環境教育

掘割を知る、考え・行動する、伝えるという段階的な学習を進めることにより、本市ならではの掘割をキーワードとした環境教育を推進し、子どもからお年寄りまで、すべての世代にわたって掘割に関する意識の高揚を図ります。また、様々な取り組みを行うための支援体制の充実に努めます。

（３）第４次大和町総合計画（平成 15 年 3 月）

この計画は、平成 24 年度を目標年次として、旧大和町がめざすべき将来像を掲げ、それを実現するための基本方向等を示しています。以下に策定された「めざすべき将来像」「施策の基本方向の柱」を示します。

〈めざすべき将来像〉

緑豊かな田園と潮風漂う快適な生活空間 やまと

「緑豊かな」は、広々とした田園風景を表し、「潮風漂う」からは、有明海から爽やかな潮風が吹いている様子や有明ノリがイメージできます。「快適な生活空間」は、生活排水処理対策や漁業団地の設置によってクリークなどの水環境を改善し、新しい土地利用計画により総合的な道路・市街地・集落整備を行い、快適で住みよい環境づくりを進める決意を込めています。

〈施策の基本方向の柱〉

1 賑わいと活力を呼び込む都市基盤づくり

2 快適でさわやかな生活空間づくり

3 健康でなごみを感じられる暮らしづくり

4 明日を拓く人・地域・文化づくり

5 活気に満ちた個性豊かな産業づくり

6 計画を実現する効率的な行財政運営

「地域環境と調和した活力ある農業の振興」としては、基本方向と施策の体系を以下のように掲げています。

〈基本方向〉

多様な担い手を育成・確保すると同時に、集落営農を推進するなど活力ある農業の振興を図ります。また、地域の環境に配慮し、生産者と消費者の顔と顔が見える地産地消の体制を築き、新鮮かつ安全で安心できる農産物の供給をめざします。

〈農業に関する施策の体系〉



地域環境と調和した活力ある農業の振興

- 多様な担い手の確保・育成
- 集落営農の推進
- 農地流動化の促進
- 集約型農業の推進
- 環境保全型農業の推進
- 土地改良区の統合
- 地産地消体制の構築
- 都市住民等との交流活性化

（４）第４次三橋町総合計画（平成１３年３月）

この計画は、平成２２年度を目標年次として、旧三橋町におけるまちづくりの将来目標像を掲げ、それを実現するための基本方向等を示しています。以下に策定された「将来目標像」「基本方針（まちづくりの三つのかけ橋）」「農業に関する施策の体系」を示します。

〈将来目標像〉

水の郷、暮らしの都市、心のまち 三橋町

本町固有の環境・資源を踏まえた上で、生活の場として求められる役割を果たしていくとともに、地域の主人公である住民、就業・就学者、観光客等の交流人口、といった、町にかかわるすべての人々の「こころ」を満たすまちづくりをめざしていきます。

〈基本方針（まちづくりの三つのかけ橋）〉

１ 快適・便利生活へのかけ橋

- １－１ 地域を形成する基盤づくり
- １－２ 生活を支える環境づくり

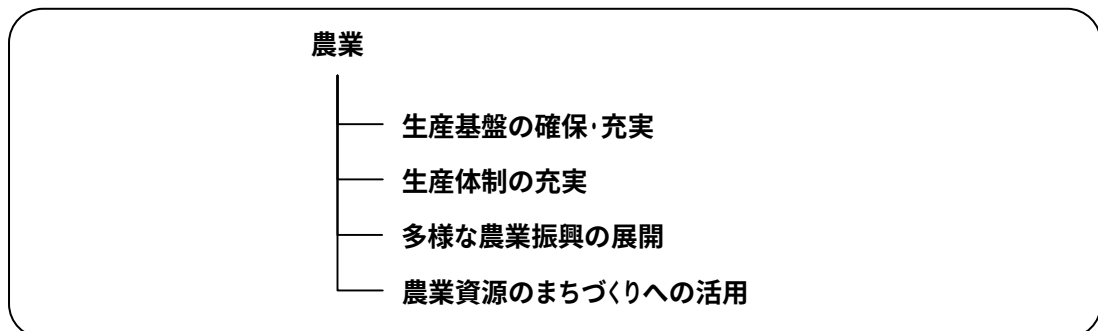
２ 安心・活力生活へのかけ橋

- ２－１ 健康と安らぎのふるさとづくり
- ２－２ 活力の広がる産業の和づくり

３ 学び・共生生活へのかけ橋

- ３－１ まなび・ふれあいの舞台づくり
- ３－２ みんなですすめるまちづくり

〈農業に関する施策の体系〉



3. 地域農業マスタープラン（平成 12 年 4 月）

この計画は、食料・農業・農村基本法の理念の実現に向け、本市農業生産の維持・増大と効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することを目的としたものです。

平成 16 年 4 月に旧市町ごとに見直しが行われたところであり、以下に各市町の方針等を集約したものを整理します。

1 経営・生産の総合的な振興に関する基本方針

施設園芸を中心に、高収益性の作目、作型を担い手農家を中心に導入して、地域として産地化を図ることとします。また、耕種を中心に経営規模の拡大を志向する農家と施設園芸による集約的経営を展開する農家との間で、労働力提供、農地の貸借等においてその役割分担を図りつつ、地域複合としての農業発展をめざします。

2 効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保方針

認定農業者は、本市及びその周辺市町において現に成立している事例を踏まえつつ、農業経営の発展をめざし農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並の生涯所得に相当する年間農業所得（一経営体あたり 650 万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者あたり 2,000 時間程度）の水準を実現できるものとし、これらの経営が本市農業生産の相当部分を担う農業構造の確立をめざします。

また、生産組織は、効率的な生産体制を形成する上で重要な位置づけを占めるものであると同時に、農業生産法人等の組織経営体への経営発展母体として重要な位置付けを持っていますが、既存の生産組合の多くは、高齢化・後継者問題等により衰退傾向にあります。そのため、実体に応じた育成とその経営の効率化を図るとともに、法人化がもたらすメリットの普及啓発等に努め、体制が整ったものについては法人化を推進します。

3 多様な担い手の育成に関する基本方針

地域の担い手を明確にし、認定農業者等への施策の集中を図るとともに、集落営農組織の活用や農作業受委託組織を通して、効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図ります。

また、新規就農者の支援・育成・高齢者の再就職場としての誘導を推進することにより、農業の多様な担い手の確保のために必要な基盤・構造の整備による地域づくりをめざします。

4 女性農業者の育成・参画推進方針

本市の農業就業人口に占める女性の割合は 54%となっており、その役割はますます大きくなることが予想されます。今後、主体的に農業経営等に参画する女性農業者を育成するため、家族経営協定の締結を促します。

また、女性農業者の労働加重の解消や快適性等を視点とした環境整備、農業経営能力の向上、地域農業の担い手としての位置付けを明確にするとともに、男女共同参画推進の啓発と農業関連組織の審議会委員等への登用を推進するなど、女性農業者がいきいきと活躍できる条件整備を図ります。さらに、生産や直売など農村女性の主体的な活動を促進し、その活動の支援を図ります。

5 高齢者対策推進方針

本市の農業就業人口のうち 65 歳以上の高齢農業者の割合は半数を占め、今後もその傾向は拡大することが予想されます。今後は、高齢者が農業生産や地域活動の一翼を担い、効率的な地域農業、伝統的営農、地域活動の活性化等の面において、その能力を積極的に活用できるよう誘導を図ります。

また、健康的で活力ある長寿社会を築いていくためには、高齢者が長年培ってきた多くの経験や技能、知識を、資源として農村の維持発展に十分に生かしていくとともに、一人でも多くの高齢者が生涯現役の気持ちで、生きがいを持って過ごしていくための条件整備を図っていきます。

6 新規就農対策推進方針

本市の農業従事者の高齢化は進行しており、農業を引き継いでいく新規就農者の確保が急務となっています。このため、新規学卒者・中高齢者・U ターン者等の就農を希望する者に対して、情報提供や相談体制の強化、技術経営研修の充実を図ります。

7 担い手への農用地の利用集積方針

認定農業者や多様な担い手といった効率的かつ安定的な経営体への農用地の利用集積を進めていくため、関係機関の協力を求めつつ、農地銀行活動の充実、流動化による掘り起しの推進、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業、農作業の受委託等を積極的に活用していくものとします。

また、柳川農業協同組合の農地保有合理化事業による農用地の利用調整を図り、営農類型に応じた経営規模の達成ができるよう推進します。

8 生産・流通改善方針

土地利用は、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業を通じて、今後とも意欲のある担い手に農地の利用集積を図ります。

また、土地利用型作目に関しては、地域の実情に応じて集落等を単位とした組織経営体の充実化を図り、団地化の促進や生産単位の拡大、土地利用調整機能を強化し、効率の高い農業生産を実現します。

土地基盤整備は、国、県営土地改良事業によるほ場整備と併せ、農道、用排水路の整備や乾田化対策とその適切な維持管理を行い、生産性の高い土地基盤整備を進めます。特に、干拓地の一部は、湿害を受けやすく麦・大豆の生産に支障をきたしているので客土事業や暗渠工事等により乾田化対策を図ります。

また、「安全で、安心な」農産物生産や多面的機能への期待が寄せられるなか、有機農業への取り組みや環境負担への軽減方策等に取り組みます。

4. 田園環境整備マスタープラン

この計画は土地改良法の改正により、環境との調和への配慮が事業実施の「原則」に位置付けられたことに伴い作成されたものであり、農業農村整備事業における環境への対応方策が示されています。

(1) 柳川市田園環境整備マスタープラン（平成 14 年 9 月）

(環境保全対策の在り方)

1 多様な農村環境の回復

中・長期的には、我が国農村地域において、かつて存在した自然と人間との共生により形成・維持されてきた良好な生態系・景観等の環境を回復することをめざします。

本市の掘割（クリーク）は、先人たちが生活を営むための知恵と血の滲むような努力が詰まった歴史的遺産であり、これらの保全と回復に努め、快適で潤いのある農村環境づくりを推進します。

2 環境保全・循環型社会の形成

農業と自然環境の共生を図るため、農業の持つ自然循環機能を活かし、環境保全型農業、循環型農業に資する整備をめざしていきます。

基本的には、有機性廃棄物の循環利用や化学肥料・農薬の適切な利用を促し持続的な農業生産活動を展開します。

(環境保全目標)

柳川市では「美しい柳川のまちづくり」のために、水の憲法（柳川市掘割を守り育てる条例）を作り、美しい掘割を守るために、市がやらなくてはならないこと、市民一人ひとりに協力してほしいこと定めています。

これらを守ることが、「掘割を守る」と「環境保全」と同義語であり、以下に環境保全目標を整理します。

①水質保全	生活排水の浄化、糞尿処理施設などの整備
②親水性	掘割に親しむことを考慮して工事を行う
③緑・景観の保全	水辺の生きものをとり美しい景観づくり
④環境教育	総合学習等による環境学習

図 1-2-1 に柳川市田園環境整備マスタープラン図を示します。

図 1-2-1 柳川市田園環境整備マスタープラン図

(2) 大和町田園環境整備マスタープラン（平成 14 年 3 月）

〈環境保全対策の在り方〉

第 4 次大和町総合計画を踏まえながら「緑豊かな田園と潮風漂うまち」の実現をめざし、「活気ある水と緑の産業の町」及び「水が生きる環境の町」をメインテーマとして施策に取り組んでいきます。

特に、クリークのもつ洪水調整機能や地下水かん養・浄化等の環境保全、防災機能、農業や水産業の用排水としての産業機能、生活用排水・防火用水等の生活機能、水生植物・水生生物の生息、親水空間・景観形成等の生態系機能等、多様な機能を復活させ、豊かな生活環境を再構築することとしています。

よって、自然と共生する農業農村整備を進めるため、環境との調査に配慮した事業計画の策定や工事施工の際の環境への負荷の軽減等を視野に環境保全対策を講じていくものとします。

〈環境保全目標〉

- 農薬や肥料の適正な使用等により、環境への負荷の少ない農業生産に努める。
- 公共下水道が整備されていないため、家庭及び冬季のノリ加工時における排水がクリーク汚染につながり、基幹産業である農業へも悪影響を及ぼしている。よって家庭または集落単位での浄化槽設置等を推進し良好な環境を構築する。
- 糞尿処理施設や堆肥舎等を整備し環境汚染の防止に努める。
- 農業生産活動の活性化を図るとともに、適正な土地利用の推進に努める。
- 優良農地の保全に努め、将来の地域農業を担う生産性の高い経営の育成をめざす。

〈基本方針〉

農業農村整備事業の実施においては、自然環境との調和に配慮した整備や保全対策等、自然と共生する環境の創造を図るため、「環境創造区域」と「環境配慮区域」とにゾーニングし、整備を行うものとします。

図 1-2-2 に大和町田園環境整備マスタープラン図を示します。

図 1-2-2 大和町田園環境整備マスタープラン（ゾーニング図）

（３）三橋町田園環境整備マスタープラン（平成 15 年 12 月）

〈環境保全の基本的考え方〉

（１）自然環境

貴重な動植物を育んでいる矢部川水系の豊富で綺麗な水と、先人の知恵を今後とも子々孫々まで享受するために、親水機能向上及び景観性向上の整備を行い、自然生態系や自然浄化能力の維持回復に配慮した河川・クリーク改修を推進します。

（２）社会環境

水質汚染の原因である家庭雑排水の処理を行うために、下水道の整備や合併浄化槽の設置拡大を行うことが緊急な課題です。また、ゴミの不法投棄をなくすために住民啓発を行い河川・クリークの必要性・重要性等の意識向上と、ゴミのリサイクルによる再資源化を図ります。

また、農業農村の大切さへの市民理解を深めかつ生きがい健康づくりのため、市民農園・体験農業施設の整備拡大を進めます。

（３）生産環境

本町の農業は、水稻・麦・大豆作が主であります、その他に施設園芸（なす・トマト）・露地野菜（レタス・スイートコーン等）・酪農（成牛約 500 頭）なども営まれています。

水稻・麦・大豆の経営については環境にやさしい有機・減農薬栽培の手法の模索を、施設園芸については環境保全・資源の再利用の観点から廃プラスチックの全面回収の徹底を図ります。

酪農による家畜糞尿等の廃棄物・耕種農家の稲わら等の残さの再利用について、堆肥舎等の共同利用施設建設の検討が必要と思われます。加えて耕種農家との連携で良質の有機肥料として農地へ還元する地域循環型農業の推進を図らなければなりません。

〈環境保全目標・基本方針〉

第 4 次三橋町総合計画の基本方針の中で、環境に関して以下のような方向性が示されており、本計画もこの基本方針に従います。

- 「河川・水辺環境」・・・ 河川・水辺環境の保全を図り、美しい水辺づくり・親水空間の充実に努める。
- 「上下水道」・・・ 公共下水道の整備を計画的に図る。
- 「公園・緑地」・・・ 親水空間の活用に努める。
- 「環境衛生」・・・ 環境意識の高揚のために意識啓発活動の充実に努める。

また、平成 12 年策定の地域農業マスタープランの中で、農業生産に関しての環境保全に関する方針を次のように定めており、これにも習います。

「生産性との調和を図りつつ環境への負荷低減に配慮した持続的農業の展開のため、化学合成農薬の使用量の低減、堆肥等による土づくりの推進を行うと共に、農業・農村が果たしている様々な公益的機能を維持するために、環境保全型農業を積極的に推進することが必要である。」

図 1-2-3 に三橋町田園環境整備マスターズプラン図を示します。

図 1-2-3 三橋町田園環境整備マスタープラン（エリア設定基本図）

5. 関係部局との連携

計画の円滑な実施に向け、下図のような体制・役割分担のもと、関係部局との調整を図りながら取り組んでいきます。

